

宮廷文化の残照

-旧閑院宮邸跡庭園の洲浜-

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館

はじめに 京都御苑南西角は、江戸時代に閑院宮邸かんいんのみやがあった場所です。敷地中央に木造平屋建の主屋があり、南東寄りに池を配置する庭園が敷地南半に広がっています。明治時代に造られた建築物とともに庭園が復元整備され、平成18年3月から一般に公開されています。これに先立って平成16年から17年にかけて、庭園が造られた当時の姿を知るための発掘調査を行ないました。

宮家の来歴と宅地の変遷 閑院宮家は、宝永7年(1710)に新設された宮家です。東山上皇第6皇子の秀宮(直仁親王)以降、江戸時代末期まで存続していましたが、跡継ぎがなかったため、明治維新後に宮号を返上しました。

邸宅跡は、華族会館や裁判所として使われた後、明治16年に旧宮内省京都支庁が設置されました。明治40年の絵図には、池の形と建物配置が詳細に描かれており、南東に広がる池や橋が架けられていた様子を見ることができます。ところが、大正4年の大正天皇即位大札にともなう御苑大改修により、東築地塀が南に延長されたため、敷地南東部が敷地外になり、池の東半分はその際に埋め立てられました。

庭園の調査 調査では新旧2時期の池の様子を明らかにすることができました。



写真1 旧池の全景(東から)

北岸では、緩やかな傾斜であった汀が、盛土のために勾配が大きくなったことがわかりました。陸部では焼け瓦を含んだ焼土層を検出しました。天明8年(1788)または元治元年(1864)の火災で焼け落ちた建物部材を片付けた時のものと考えられます。西岸・南岸でも北岸と同様の厚い盛土層を確認しています。その他に階段状遺構を発見していることなどから、新池護岸は戦後以降に埋め立てら

れたことがわかりました。

現在の中島には、高さ約1.5mと約1mの2つの景石が据えられています。景石の根元周辺には粗割りされた石が積み上げられていますが、新池の底を除去すると、軒のき椽せん瓦がわらを立てた護岸があらわれ、旧池では高さ0.5mから0.6mの川原石が立てて据え付けられた状態で見つかりました。これらのことから景石と粗割り石は新池あるいは更に新しい時期のものである



写真2 北岸と中島の間で見つかった旧池の北岸（南から）



写真3 南岸の洲浜（東から）

ことがわかりました。

新池底は北岸から西岸の池中堆積土の直下に、拳大の礫を敷き詰めて造られていましたが、池底が急に深くなる中島の周辺や南岸・東岸では検出できませんでした。深くなる部分の池底を掘り下げると、人頭大の川原石を積み上げ、隣り合う川原石の間に木杭を打ち込んだ旧池の北岸の護岸があらわれました。石の上からは18世紀中頃の土師器皿が貼り付いた状態で出土しました。閑院宮家がこの土地に邸宅を築いた時期に一致します。これによって、川原石を据えた旧池が作庭当時の池に相当することが判明しました。

旧池の全容 すべての池中堆積土を除去したところ、旧池の汀が新池の南東寄りで良好な状態で残っていることがわかりました。

北の汀は川原石を2・3段に積み上げており、北から西の汀は緩やかな勾配が付いていました。南の汀は護岸と修景を兼ねた洲浜がありました。人頭大の川原石を隙間なく敷き詰めて、石を固定するために粘土を使用して丁寧に貼り付けていました。中島の南裾部には川原石を敷き詰めた旧中島が残っていました。ほとんどの汀の上部が新池の底に壊され、北東の汀は痕跡が残る程度でしたが、南の汀は陸部から池底の旧状を知るこ

とのできる遺構となりました。

宮家をしのぶ このような調査成果から、調査前には想像できなかった本来の池の姿を知ることができました。また、護岸の一部に洲浜を造る仙洞御所の庭園と同様、洲浜を備えることから皇室の格式と伝統を意識した作庭であったことがうかがい知れます。京都御苑内に残る他の庭園とともに、貴重な宮家の庭園遺構として位置づけることが可能となりました。

洲浜が敷かれた池の汀にたたずむと、盃に注いだお酒を味わいながら、水面に映る月を楽しむ宮家の人々の在りし日の姿が目に見えそうです。（近藤奈央）

